

(総務部入室)

午前10時02分

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会前だが、板倉委員が所用のため欠席するのでお知らせする。

午前10時02分開議

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 防災対策について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ それでは、総務部より3月26日付の資料について説明を受けるが、説明の前に4月1日付で人事異動があったので、先に総務部長より紹介をお願いしたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 紹介：総務部次長 小山内 千晴

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、防災対策の資料の説明を受けていく。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 資料説明：平成23年度第4回函館市防災会議幹事会資料（平成24年3月26日付 総務部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ では、ただいまの説明も含め、この件について発言を求める。

○阿部 善一委員

- ・ 分厚い資料が来ているが、どこがどう変わったのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 大変説明が不十分で申しわけない。12月26日の幹事会で11項目の修正素案について了承いただいております。それは前回の総務常任委員会でお示ししている。今回、それ以降に追加されたものということで、できれば例えば新旧対照表のようなものをつくりたかったが、時点修正部分等が相当な量になってしまったので、トータルしたものを今の防災計画の改訂版として、新たに計画素案ということでファイルに綴じた新しいものとしてお示ししている。要点をかいつまんで申し上げると、時点修正、字句の修正などを除くと、大きくは、まず1つは避難所について、これまでは公共的施設、主に学校を基本としてきたが、民間施設についても指定することができるとした点。次に、避難情報の伝達手段については、いろいろ指摘があったところである。防災行政無線については、もともと設置していることあるので記述はあるが、そのほかに携帯電話のメールサービスや各防災関係機関のホームページ

による周知などを追加しようということが2つ目である。それから、備蓄品、食糧、特に乾パンの部分でいろいろ議論いただいたが、これらについて缶詰やパンなどに変更するほか、防災計画本体に具体の備蓄品について食糧の場合は記載しているが、それは外そうということ。これは柔軟に備蓄品を追加できるようにしようということの外すが、いずれにしても避難者のことを考慮した備蓄品に変えていこうというのが3つ目である。4つ目が津波災害の場合の交通規制だが、道警等の関係機関と連携しながら、あらかじめ津波を想定した交通規制を設定しようということ。次に、津波避難ビルや高台などの一時避難場所の確保についての記述がこれまであまりなかったが、これを追加しようということ。それから、災害対策本部の設置基準については、これまで大津波警報の場合に設置するという記述になっているが、これを津波警報まで下げようという修正。それから、4支所地域について、それぞれの支所長に地区本部長としての権限を付与するという部分。これが大きな修正点であり、これらのほかに定型的な字句の修正等をまとめたものが新たな素案ということで御理解いただければと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ きょうはどこまでやるのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 永遠にこれは続いていくものなので、今の説明についての質問とか、そのほか調査案件についての質問ということで、これに関係するものであれば何でも結構である。

○阿部 善一委員

- ・ 今総務部長が言ったようにこの素案の中に全部盛り込まれているということなのか。どこがどう変わったかということがこれを見てわかるのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ この中から探していくということはなかなか資料が膨大なので難しいと思うが、例えば今まで自分が質問したことがここに盛り込まれているかどうかという確認は自分でできると思うが。

○阿部 善一委員

- ・ それは修正の部分でないのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 12月26日の修正案と今回の修正案を足したものが変更点と理解いただければと思う。

○阿部 善一委員

- ・ それではこの素案はこのままでいくということか。例えば、3.11の問題の教訓などは、道でなく各自治体でやらなければいけないものがあるが、そういうことがこの中にどう盛り込まれているのかということが、これだけではわからない。例えば、医療カルテについて大きな問題となったことなどは、基本的な問題で道でなく各自治体の問題である。それはこの中にどうかかわってきているのかという説明もないし、あるいは時間をくれという話だったが、人工透析患者の水の確保の問題が何もこの修正案の中にもないし、そういうことがこの中に書かれているかどうかもわからない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そういう質問をしたらいいと思うが。

○小野沢 猛史委員

- ・ 阿部委員が質問して、その推移を見ながら判断すればいいのではないかと。前に進めるということ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そういう質問をしていただければ。だから、1つずつ進んでいくと。23年度はここまでということ。1つずつ疑問点を質問していただければと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 基本的なことだけ聞く。足りない分は本会議で聞く。基本的な防災にかかわるものの理念として、函館市の防災計画は防災が中心になっていくのか、あるいは減災が中心か。その柱立てで防災計画というものは私はずっと変わってくると思っている。あいまいなものであればあいまいなものの記述になるし、この文章だけ見れば確かにきちんといろいろなものができるなという錯覚を起こす。やりますやりますやりますということ。しかし、現実面からすると、人の動きがその中に入ってくるので、いろいろな想定外というか、いろいろなものが入ってきてなかなか難しい。防災というものが主体なのか、減災というものが主体なのか、どちらのほうに重きを置いた防災計画の改訂素案になっているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 減災計画ということだが、当市だけでなくほとんどの防災計画が、施設を整備するとか、当然減災計画という部分は含んでいると思う。ただ、例えば目標数値を示した減災計画というものもあるが、実態論としてそこまで策定はしていないので、減災という概念がないわけではないが、防災という視点での計画だと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 大変難しい答弁であった。例えば、今回4地域の地区本部について記述されたわけだが、地震で津波が発生し、何分後にどこの地域にどれだけの規模で達するという危険性が極めて切迫した状況だというときに、津波を防止するための、いわゆる防波堤を将来大きいものを築いていくという思想なのか。それはもう現実的に無理な話だから、一人でも多くの避難を促進するためのいろいろな道路をつくったり、あるいは裏山に避難路をつくった。しかし現実には、この委員会でも4地域の裏山の避難路を見たが、避難路と言えるものはない。あれがもし避難路だと言うならとんでもない話であって、そういう意味からすると、防災はそこで莫大な金もかかるし時間もかかる。そうすると減災という思想であれば、4地域の崖は北海道の管轄だから、函館市だけでなく北海道と協議をして避難路を拡大していくとか、そういうものがなければ私は幾ら分厚い案をつくっても、魂の入っていない防災計画になってしまうと思う。そういうことを3.11の教訓として我々は直接感じている。例えば、4地域のあの粗末な避難路をそのまま放置しておくのか、あるいは北海道の管轄だから北海道に任せるといえるのか。函館市が主体的に市民の命や財産を守っていくという立場からすると、どこまで函館市がそれに対して北海道に強く要請していくかということが、この防災計画ではわからない。多分記述もないだろうと思うが、そういうものに対する考え方という意味で聞いたのである。だから、言葉の関係だけでなく、現実の問題として直面している問題である。そこを皆さんはどうとらえているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ この防災計画の中には、例えば護岸や道路など、防災のための施設整備をしていきたいと思いますという事は記述している。阿部委員言われるように、例えば津波を例にとると、現在想定されている津波では、どれくらいの時間にどれくらいの高さの津波が来るということは想定はしてある。ただ、4支所地域は、基本的にはある程度津波の高さよりも今の道路護岸や海岸護岸のほうが高いのかなという状況にはなっている。ただ一方では、港については、今回もそうだったが、岸壁なわけで、そこに防波堤を全面整備することはなかなかないだろうと。いずれにしても、そういった中で避難の確保、一時避難や避難ビルもそうだが、そういった視点での防災計画のつくりになっている。一方で、確かに阿部委員言われるように、北海道が今考えているようだが、減災計画ということで災害をどれだけ減らせるかという、そういう数値目標をつくろうかというような話もあるやに聞いている。ただ、全体の問題として現時点での計画については今言ったような状況であり、これから津波想定が新たに北海道から示されると思う。それに対して当然施設整備も含めて、減災という観点も含めてということになると思うが、当然改訂は必要になっていくだろうとは思っている。いずれにしても、例えば津波の場合、施設だけで津波を防止できるということにはなかなかないだろうと思っている。そのためには、より早く避難するとか、それから避難した後の避難民への対応だとか、そういうことが重要になってくると思っているの、そういった視点で取り組んでいきたいとは考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 私も海岸線に高い防波堤をつくるということは現実的でないと思っている。そうするとそういうことが起きたときにいち早く避難をしてもらおうと。3.11の震災で犠牲者になった多くの方は、車で避難した。例えば、4地域に今限定して話しているが、それぞれの地域でそれぞれ逃げる、裏山に逃げる、道路のある所もないところもある。そうすると、例えば戸井地区であれば、この道路を使って裏山に逃げてくださるか、あるいは恵山地区だったらこの道路を活用して逃げてくださるか、榎法華地区だったらこっちのほうに行ってくださいとか、そういうことを、この中になくても、マニュアルでも何でもいいが、その計画の中にきちんと持っていなければだめである。減災という思想でそのことを地域住民に周知して、理解をしてもらうという努力がなければだめである。そのことが、この計画の中に見えないので、どうしていくのかなということである。今言ったような、例えばここの地域は裏山しかないとか、ここの地域はこの道路を使えば車でもかなり避難できるからいいとか、それぞれの地域のそういうきめ細かさというものは、もし今ないのであれば、つくっていかねばならないと思っているが、その計画はあるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 前にも若干お話ししているかと思うが、北海道が今津波浸水想定を示すこととなっている。それに伴って防災計画の変更ということもあるが、一方で津波避難計画をつくろうということで、これは全国的な取り組みになっている。北海道が津波避難計画の指針というようなものを今つくっている最中である。それが発表されると、当市においても地域ごとの津波避難計画をつくっていくことになるかと思っている。私どもはそれまでただ待っているのかというと、そうはならないということで、皆さんも現地調査で、道路のほかには治山事業で設置した海岸等を見ていただいたと思うが、それで使えるもの、使えないものがある。先ほど言ったように津波の到達時間はある程度推定で把握しているの

で、特に4支所の場合は海岸線沿いにしか逃げられないので、ある地点からどれくらいの距離を歩いて行けるかなどというようなことを想定しながら、この場合についてはこの道路、もしくは距離が長くて道路までたどり着かないのであれば、この階段を上がっていかうとか、そういった施設ごとの役割というか、それを今整理している。ただ一方では、例えば階段については北海道管理で、普段閉鎖されている状況ということもあるので、そういうことについては関係機関に避難路として使わせていただけないかということで今お願いをしている最中である。近々そうしたものを整理した上で、阿部委員おっしゃるように各地域ごとに入って、こういう道路、こういう階段は使えますと、皆さんがどういう形でどこまで逃げるのかということをもっと具体的に把握してもらおうというような取り組みを始めていきたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 道が中心になってやるということであろうが、私は函館市が積極的に関与して、やはり早くつくるべきだと思う。そして早く住民に示して、例えばそれなりの想定訓練をすとか、そういうふうにしていかなければ、ただ紙でつくっても、これは何の意味もない話であって、実際に自分たちが行動してみて初めてそれは生きてくる話なので、早めにやってほしいということを強く要望しておきたい。
- ・ 津波で病院が相当やられて、患者さんのカルテが紛失した場合、その後のいろいろな医療行為に非常に不自由を来し、さまざまな問題が惹起される。この新しい防災計画の素案では、その部分については、記述されているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 阿部委員が言っているのは業務継続計画の部分になるかと思うが、これまでもそうだし、今回の修正案の中でも業務継続の部分について記載はしていない。ただ、やはり業務の継続性というものが重要になるというふうには思っている。これは各部、各セクションでの対応ということになるだろうと思う。業務継続計画という形になるかどうかはあるが、その辺については課題であるし、検討していかなければならない事項だと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ これは函館市だけでできる話ではなくて、医師会の協力も得なければならない話である。ところが、医師会もそれぞれの病院で電子カルテを採用している病院と採用していない病院がある。例えば、函病の例をとると、その地域の診療所あるいは病院と数は多くないが連携を持っている。そのメインのコンピュータは、広島のほうの山奥にサーバーを置いている。万が一函病に置いているサーバーが壊れた場合に備えて、さらに広島県のほうに予備のサーバーを置いているとこの前聞いたが、それをやっているのは函病を中心とする幾つかの診療所だけだと私は思っている。ほかの病院は電子カルテがあるところがあるけれども、ないところはそれはできないわけである。そうすると、これはかなり大がかりな仕事だが、そのことについて函館市としてこの防災計画の中で必要性を認めるか認めないかという話になってくる。私は防災計画の中には、それは人の命を守るという根底のもとであれば当然必要だと思う。大きな事業にはなるが、電子カルテでの保存というのは、そうしなければ後々助かる人も助けることができないという現実を踏まえて、今随分医師会を中心に医療界の中では問題になってきている。そのことについて函館市として、必要性を認めるか認めないかという問題になってくる。

この辺は皆さんの考え方はどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 病院のカルテという話であったが、カルテだけではなく、例えば住民票や戸籍など、そういったものもあろうかと思っている。計画そのものには記述ということにはならないが、やはりそうした場合の対応を考えていかなければだめだろうと。例えば、ホストコンピュータもしくはデータをどこかに保管するとか、そういったことは考えていかなければならないと思っている。大変申しわけないが、その病院のカルテについては私も具体的にどのような状況になっているかわからないが、視点としては確かに必要なことと思う。医師会、看護師会も防災会議の構成員であるので、会議の中というわけではないのかもしれないが、関係団体と話し合いをさせていただきたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ これは絶対やらなければならない話である。国も今のところどこまでやるかという明確な指針を示していないが、私はこれは絶対に必要になってくる話だと思っている。
- ・ 前から問題になっている災害時の要支援者の問題は、新しい防災計画の中では従来と変わっているのか、変わっていないのか。そのことをクリアしてきちんとしたマンツーマンの対応ができるという自治体もある。函館市の場合、この新しい計画素案の中では要援護者についてどのように取り組んでいくのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 要援護者の支援については、従前の記述と現時点で変わってはいない。ただ、要援護者の支援、避難の助けなどといった部分については、やはり計画はつくっている都市もあるが、聞くと実態としてなかなか機能していないということを知っている。現在、高丘町会で取り組んでいただいているが、市から当然、例えば障がい者の方やひとり暮らしの老人の方のデータを、本人の了解を得ながら町会に提供している。そうした中で町会として、市も当然入っているが、避難の支援を必要とするかどうかということを手を挙げていただいている。現在一定程度の方が手を挙げて手伝ってほしいというようなことまで知っている。これも避難訓練という形で町会でもやっていきたいということを知っている。いずれにしても、そういった実態を見ながらやっていきたい。その支援者のリストについて強制的にということはずならないし、本人の了解を得て提供をしても、やはり避難の支援の必要がないという方があったり、それ以外の方が逆に支援してほしいとか、いろいろな状況が見受けられた。いずれにしても、そういう実態を踏まえながら、他の町会、町連さんの会合等で、こういうことで取り組んだらこういう結果でしたと、各町会さんでもそういった仕組みをつくりませんかということで、具体の取り組みはしていきたいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 具体の取り組みをしていきたいということで、今総務部長が言うように、やはり町会単位の独自の防災訓練というのが私は一番だと思っている。そうすると、町会単位で行っているうちに自然に、ものを言わなくても、ここは一人しか住んでいないとか、ここは住んでいないとか、ここは車いすだとかということが大体わかってくると思う。そうすると、仮に何かあったときに自然にそういう対策を私はできると思う。だから、町会単位の防災組織で、年に1回か2回でも防災訓練をやるということ

しかないと思っている。それは積極的にやってほしいと思う。それをやらない限りは、なかなかこれは克服はできないと思う。そのことは、計画を立てて、町会の皆さんとも積極的に折衝しながら進めてほしい。その場合、当然財政的な支援も必要になってくると思っている。そこは財政的な支援もお願いをして、そして協力いただくという体制を築いてほしいと、これは強く申しておきたい。

- ・ 透析の水の確保の問題があるが、医師会と話は進んでいるか。

○総務部参事 3 級（武田 忠夫）

- ・ 人工透析の水の確保については、現在五稜郭ネフロクリックの院長さんから災害時の人工透析の水を確保して災害対応をしたいというお話があった。一度お話の機会を持ったが、函病も入れてお話をした結果、各医師会もしくは人工透析の施設を持っている病院と連携をして、今後どのような対応をしていくか話し合いたいということであった。現在ちょっと話は中断しているが、それを今後、施設を持っている病院と病院対策部である函病も含めて検討していくということで議論をしているところである。

○阿部 善一委員

- ・ 地震とか災害があれば、水道局が優先的にそういう病院に水を供給するようなシステムにはなっている。ところが、タンクは限られているので、その被害の状況によっては、それが本当にできるかという問題がある。1人当たり大体1トンくらい水を使うと言われており、それもきれいな水でなければならないので、積極的にやっていただきたい。それと調剤、薬の問題もいろいろある。そういうネットワークというのは函館は全くできていない。これは相当な時間もかかる話で、理解も要るし、また設備も要るが、そういう意味では本当にこの3.11の教訓をどこまで生かした防災計画になっているのかということである。この3.11の大きな災害を踏まえて、特徴的にこの新しい計画の中ではどの部分がどう変わったかということを知りやすく説明してほしい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の計画の修正というか変更だが、やはり津波の被害というものが今回大きかったということもあり、津波の対策に関する部分、連動して、例えば避難所のあり方や避難路のあり方、それから情報伝達の部分など、基本的には津波に対する対応というものが主にはなっている。ただ、いずれにしても今回の修正は、国、道の防災計画が変わっていく、それから津波想定も変わっていくという中で、市で今できる部分はとにかくやっというところである。それ以降、国、道の計画が変わったものを見ながらやっというところである。いずれにしても今回の地元での災害も含め、それから全国的な被害も含めて、今やれるものについてはやっというスタンスでやっという状況である。

○阿部 善一委員

- ・ 地震災害の想定の問題、函館の場合は家屋の老朽化が進んでいるが、例えばマグニチュード7だったら幾ら崩壊、倒壊するという被害想定がある。これは変更しないのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 地震想定だが、現在の防災計画は直下型の地震を想定している。それは過去の3つの大きな地震から想定して、一番被害の大きいのが直下型の地震だろうということで現在想定している。ただ、今回

の東日本大震災が連動型の地震ということだったわけで、対馬海溝や日本海溝の連動型で起きたらどうなるのかという研究を今北海道で行っている。その地震想定次第で、直下型の地震と海溝型の連動型の地震は函館市ではどちらが大きいのかというか、そういった検討は出てくるのかなとは思っている。ただ、津波については当然海溝型の地震による津波となるので、直下型の津波というのは余り想定できない。そうすると今北海道が最大限の津波がどうなるかということ想定しているの、それに伴った防災計画の見直しは出てくるかなと思う。地震想定については、今北海道で研究しているので、その動向によって変わっていくのかなと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 今盛んに言われている東京直下型や東南海、これは昔、安政の時代には1年おきで連動して地震が起きていたわけなので、また最近北海道の東の海溝に大きな断層が発見されたということで、歴史を見れば毎年のようにどこかで地震が起きている。だから、海底の断層というのはわかっているのは一部分であり、いわゆる氷山の一角だと言われるくらい、どこで何が起きてもおかしくないくらいである。例えば、函館だって、函館の海峡で地震が起きたことがないと言うが、茂辺地の沖には海底断層があるということは証明されているわけであって、過去に起きたということである。相当被害もあったという話も伝わっているが、そういうことも考えれば、函館市でできるものは限界があるのかもしれないが、私はやはりやれるものはもう少し馬力を上げて、ピッチを上げてどんどんどんやっついていかないと大変なことになってしまうなという思いである。お金がかかる話もあると思うが、とにかく積極的に取り組んでいただきたいなことだけ強く要望しておきたいと思う。

○金澤 浩幸委員

- ・ 素案という形で出していただいたが、この後パブリックコメントもいただいて、平成24年5月には第7回修正分の地域防災計画ということで出されるということによいか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ これまでいろいろいただいた意見をまとめたものがこの素案であって、現在パブリックコメントを実施している。防災計画自体は防災会議で決定することになっているので、5月に予定しているが、防災会議を開催して決定させていただこうと思っている。

○金澤 浩幸委員

- ・ であれば、今阿部委員が言ったような、例えば病院の水の問題は今回のこの修正には入ってこないということか。この委員会でもいろいろ御意見があったと思うが、それが反映されないものが、とりあえず第7回の計画ということで出すということによいか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 確かに防災計画自体は常に見直していかなければいけないものだと思っていて、いただいた意見の中で計画の記述を変更しなければならない、追加しなければならないものとそうではないものもあると思う。追加、修正するものについてはできるだけというふうに思っていたが、整理できていないものも若干ある。ただ、いずれにしてもそれについては、今後の修正の中で対応していくし、むしろ取り組みで対応できるものもあろうかと思っている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 我々総務常任委員会のメンバーとすると、1年以上かけて継続調査案件として取り組んできて、当然旧町村の避難路等も見せていただいて、これ本当に逃げられるのかというのは確認させてもらっていた。当然、参事も一緒に行って、いろいろな問題点を把握されたと思うが、そういうものをなるべく早く、小さい話の積み重ねになっていくとは思いますが、やはりそれを1個ずつクリアしていくことによって、より安全なまちをつくっていきけると思うので、それをどんどん取り入れていっていただきたいと思う。
- ・ これを踏まえて、例えばことしの防災訓練、あるいは市民、事業者に対する知識の普及というところが大きな問題になってくると思う。この計画を5月に出して、市民一人一人の意識の問題が一番大きいのかなと思うので、普及というか、知識をどうやって市民一人一人に対して宣伝していくのか。
- ・ この計画をつくることによって、今まで9月に行っていた防災訓練がどのような訓練に変わっていくのか、もし具体的話があれば教えていただきたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 市民への啓発について、防災ハンドブックというものはこれまでであったが、平成24年度中にそれを改訂する。できるだけ早く改訂して、それもお配りしたいと思っているし、津波に関しては、津波浸水想定が変わればハザードマップも変わるわけで、それも含めてやっていきたいと思っている。ただ、それまで一定期間がかかるので、これまでも同様だが、町会連合会に対する説明や出前講座などは引き続きやっていくし、積極的にやっていきたいと思っていた。
- ・ 防災訓練については、これまで9月1日、防災の日に港町ふ頭で実施していたが、今現在考えているのは、港町ふ頭で関係機関との連携という部分で訓練を行う。ただ一方で、どこの地域とはまだ決めていないが、今いろいろお話をさせてもらっているが、例えばどこどこ町会でやろうと。例えば、4支所もいいかなとは思っているが、それと連動させよう。例えば、町会でこういう災害がありましたということを本部に連絡してもらおうとか、逆に本部からその地域に対してこういう災害があったので早く避難してくださいなどといった形でやっていきたいというようなことを考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ やはり市民一人一人に意識を持っていただくことによって、何かあったときには、被害が少なくなっていくと思うので、そこら辺に力を入れていただきたいと思う。
- ・ 避難訓練については、9月1日に各機関と連携してやるとのことだが、同じ日に、例えばどこかの町会で実際に起きたというような想定で連携するということでよいか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ きっちり9月1日になるかどうかということはあるが、その周辺の日、港町ふ頭での訓練と地域での訓練を連動させた形で、相互連絡できるような形のものとしてやっていきたいとは考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 同じ日にどこかの町会さんの協力か何かを仰いで、連動するような形で取り組んでみるということに理解した。ぜひ、新たな試みだと思うので、一つ一つやっていただきたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 減災に切り替えていくということが今議題になっているが、特に3.11以降は高い防潮堤があっても、

想定以上の津波が来て、大勢の方が亡くなられたということも今回の震災の中で言われている。そういうことになると、減災の中心はどう逃げるかということが中心になってくると思う。阿部委員もおっしゃったが、そういう視点がやはりこの防災計画の中にきちんと座って、そういうところを重点的に、そこから出発して防災を考えるということが非常に大事だと思う。中身を見れば、ビルをふやすとか逃げる場所をふやすとか、当然減災のような内容ももちろんこの中に出てきている。しかし、やはり減災ということをもまず中心に据えないと不十分になる可能性があると思う。だから、そういう点で、3.11以降の減災というものをきちんと中心に据えて、そして公助はどこまでできるのかとか、それから共助、自助などということもきちんとこの中に位置づけてやる必要があるのではないかなと思う。この防災計画の基本的な視点をそこに軸足を変えて計画をつくっていくという考えがあるかどうか。あると思うが、重点的に私は位置づけてほしいということである。だから、最初のこの文章などは、そういうところが一番の中心だというふうにきちんと位置づけてほしいと思うが、その辺の見解はどうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ この防災計画の中には減災という観点は当然入っているわけだし、今回の修正の中でも、紺谷委員が言われるように津波避難ビルや一時避難所、それから先ほど申し上げた津波避難計画そのものはこれからになるが、それまでの間の避難の仕方というか、そういった具体の取り組みというようなことをやっていきたいと思っている。いずれにしても、防災計画そのものの中にもまずは防災、それから減災の観点は双方持ちながら計画をしているというふうには考えている。ただ、計画の中にやはり減災につながるような記述は結構あるが、具体の取り組みはなかなか遅れているということは確かにあるのかなという気はする。阿部委員おっしゃったように、例えば道路の問題など、いろいろなことがあるのかなと思っている。いずれにしても、そういった視点では取り組んでいるつもりだし、これからも取り組んでいきたいとは思っている。

○紺谷 克孝委員

- ・ わかるが、やはりこの全体の防災計画の中に減災という言葉、あるかどうかかわからないが、非常に位置づけが弱いと思う。だから、最初に減災ということをも位置づければ、避難も、訓練も、自然に減災を重点に置いた方式に変わってくると思う。それがきちんと位置づけられないと、中途半端な対策に終わってしまうという傾向が私はあると思う。だから、そういう点で減災をこの中心に据えると、町会の中でどういう共助をしていくとか、一人一人がどう逃げる意識を変えていくのかということが出てくるし、そのために公助、公の防災計画も変わってくるということなので、当初の位置づけをきちんとそういうふうにしてほしいということである。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 私の説明がちょっとわかりづらいのかもしれないが、あくまでも防災計画の中に減災という言葉はないが、概念としてはもちろん持っている。一方、北海道で今考え方として減災計画というものをつくろうとしている。それは、例えば護岸整備率、避難ビルの数などといったものを数値化してやろうというものである。当然防災計画にもあるが、より具体的に計画論として定めようというようなことなのかなと聞いているが、私どもも当然防災という概念の中の減災という部分は重要だと思っている。

計画としてどう位置づけるかというあり方の問題なのかなと今お話を聞いていて思ったが、減災というものを重要だと思っているので、ちょっと研究させていただきたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ やはり、3.11を経過して、防災計画全体がそういう流れに来ているんだということを前文等にきちんと位置づけるべきだと思うので、検討をよろしくお願ひしたい。
- ・ 先日の新聞でも南茅部の公民館がバリアフリー化して、それと同時に耐震についても強化していくということであった。今までは学校が避難場所として位置づけられていたが、公共の建物が耐震化され、非常に注目されている。それも一定程度進んできているという状況があるわけだが、それ以外の公共施設がどういう状態にあるのかということも非常に問題だと思う。例えば、市民会館などは相当古い。公共施設やあるいは小中学校だけでなく保育所、児童館など子供たちが日常的に暮らしている公共的な建物がどの程度の状態になっているのかということが全体としてよくわからない。私は、それぞれ管轄しているところはあると思うが、総務部でそれらの進捗状況なり実態をつかんで、一定の方向を出していくべきだと思うが、その辺りの見解があればお知らせ願う。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 市の小学校、中学校等の避難所以外の施設ということだと思うが、今手元に資料はないが、都市建設部で民間施設も含めた耐震のための指針のようなものを取りまとめているはずである。一方、私もからすれば防災の観点という部分があるわけで、いずれにしても市とすれば、公共的な施設だけでなく民間施設も含めて、できるだけ早く耐震化が進められることが望ましいと思っている。いずれにしても、市の施設、民間の施設についてどう耐震化を進めていくかということだと思うので、総務部としてどういったことができるのか検討させていただきたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 民間ももちろんだが、公共施設も相当古いものもあると思う。だから、各部局のそれぞれ管轄になっているところはあるにしても、連携を深めて、防災担当部として進捗状況を把握し、それから今後の対策、方向性も打ち出すようなこともぜひ今後進めていただきたいということを要望しておく。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。（発言なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席をお願いする。

（総務部退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは本件について、まだまだ不十分というか疑問点もたくさんあるが、今後の理事者側の動きも踏まえながら、引き続き当委員会で調査を続けていきたいと思うので御了解願う。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

(2) 行財政改革プランについて

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については3月30日付で新たな行財政改革プランの素案が提出されているので、まずこの資料についての説明を受けたいと思う。
- ・ 理事者の出席を求める。

（総務部、財務部入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、総務部より3月26日付の資料について説明を受けるが、説明の前に4月1日付で人事異動があったので、先に総務部長より紹介をお願いしたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 紹介：総務部人事課長 鶴喰 誠
総務部参事3級 佐藤 賢一

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次に財務部長、お願いします。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 紹介：財務部次長 藤田 公美

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは資料についての説明をお願いします。

○財務部長（大竹 教雄）、総務部長（上戸 慶一）

- ・ 資料説明：新たな行財政改革プラン（素案）（平成24年3月30日付 総務部・財務部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ただいまの説明も含め、本件についての発言を求める。

○金澤 浩幸委員

- ・ 総務部長から具体的な取り組みについては今後というお話があった。とするならば、徹底した内部改革で12億5,000万円、選択と集中で1億5,000万円とあるが、これは何か積み上げたものなのか。ないのであれば、数字を合わせるためにこれだけはやらなければならないという数字だということか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 25年度であれば徹底した内部改革と選択と集中、それから基金の活用ということで分けているので、一定の考え方はあるが、具体的な取り組みについては、何をどうしていくのか、どこまでするかは別にしても、それはやはり大きな問題になるので、今後内部で整理した上で皆様にお知らせしていきたいというふうには思っていた。

○金澤 浩幸委員

- ・ 数字を合わせるためにつくったとは思わないが、ある程度目標を設定して、それに向かって、その数字を出すために、当然人件費等の話も出てくるだろうが、そこに向かってやりたいんだという話だと受けとめた。

- ・ 平成26年度から基金に頼らないのではなくて、基金ももう底をついてなくなるということによいか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 基金については、23年度決算の状況によっては多少残るかもしれないが、現行予算ベースで減債、財調はほとんどない。あとは本来目的のある土地開発基金が13億円である。

○金澤 浩幸委員

- ・ 今はもう使える基金はないよということなので、頼らないのではなくて、ないものはないのだから、表現が頼らないというのも記載しておいて、そうじゃなくてやるよという、そういう表現になると思う。それはいいとして、28年度になるとまた国勢調査の関係でどんと足りなくなってくるわけである。5年ごとに毎回同じような計画が出てきて、国調の結果で次の年度はどんとお金が足りないというのが毎回のパターンのような感じがする。28年度になればやはりもっと厳しい話になってくると思うが、その辺はどう考えているか。財務当局から見てやはりそこをどうにかしなければならぬという部分は当然あると思うので、庁舎全体としてどんなお話をされているのか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 昨年の中期見通しでは、指摘もあり、見込んでいなかった。それで、今回新たに人口問題研究所の数値を使い、約1万4,000人の減少を見込んだものである。人口問題研究所の数字はなかなか狂わないとされているので、人口が減らないことが一番いいが、減るとして27年度と28年度の地方交付税の差が12億円程度ある。減った見込みで見込んでいるので、これ以降を目標に持続的で安定的な財源確保ができるような仕組みをつくっておかなければならないと考えており、ここに向かって鋭意努力していかなければならないという考えでいる。

○金澤 浩幸委員

- ・ 今部長がおっしゃったとおり見えているのであれば、やはりその前の年度からある程度きつい目標額にして、28年度に大きな数字を入れるのではなく、前倒しで目標額を高く設定していくということも一つだと思うがどうか。前の説明では27年度には合併特例の交付税も減るというお話もあったし、27年度が次の体制に向かってのキーになる年かなと思うが、28年度に大きな徹底した内部改革ではなくて、やはり26、27年度にももっと入れていくべきと思うがどうか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ ここに25から28年度まで数字があるが、これは累積数字で、まず徹底的な内部改革は累積数字であって、選択と集中による行政改革の27、28年度の差が8億5,000万円ほど急にふえている、そういった御指摘だと思う。これについては、現時点ではこういうお示しをしているが、できる限り前のほうからやっていかなければ、急に来年から8億円なりの対策を講じなければならぬということは財政運営上余り好ましいことではないので、なるべく前倒しができるような努力もしていきたいと思っている。

○金澤 浩幸委員

- ・ ぜひやってほしいが、そういうことであれば、そういう数字をここに出してやるべきではないのかなと私は思う。今部長が28年度にいきなり大きな数字にならないように前倒しでやっていきたいという答弁もあったので、ぜひやってほしいが、本当に心配である。函館市の財政が本当にこの先どんど

んきつくなっていくだろうというのは、ある程度見受けられるところでもある。であれば、やはり何でも先送りにしないでできるものから、当然市民の皆さんの受益者負担の部分も出てくるだろうから、それも早め早めに出すべきである。当然理解していただくまでに時間もかかる。25年度でもう基金も底をつくし、28年度にはさらに交付税も減っていくし、毎年の市民税も減っていくんだということをやはり明らかにしていただき、職員の皆さんの協力も当然必要だし、市民の皆さんの協力も得ていくような形で進めていただきたいと思います。

○齊藤 明男委員

- ・ 今回のプランで未収金対策の強化をうたっているが、一般会計だけで見ると大体どれくらいの未収金が現時点であるのか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 今全部の資料がないので説明できないが、市税で約30億円、国保で約40億円が未収金ということにとらえている。

○齊藤 明男委員

- ・ 5月でないと最終的な現年の分はわからないので、これは今までの滞納分ということか。そうすると、この5カ年の計画の中でどの程度の強化対策をした効果が出てきているのか。どのくらいで算定したのか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 徴収体制の強化などについて、現在策定中なので、その辺は御理解願いたいと思う。

○齊藤 明男委員

- ・ そうすると、文章表現だけで、具体の数字は入ってませんということで解釈してよいか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 思っている数字は積み上げているので、当然思いの数字は出ているが、徴収率をどうやったら上げられるのかが増収対策につながるので、その辺は今後お示ししたいと思うので、今しばらく時間はおかしいただきたいと思います。

○齊藤 明男委員

- ・ 思いというか、そういうものはあるだろうから、いろいろな要素の中で年度ごとに、例えば市税であれば、滞納繰越分も入っていくということになる。大体どのくらいの滞納分については徴収強化を図りたいとか、そういう内容がないと、こういう数字は出てこないと思うが、思いだけでも結構なので、これから具体的な内容に入ると思うので、当然思いのとおりにはいかないと思うが、おおむねこのくらいのめどをつけて頑張りたいと、そういうような答弁をいただければと思う。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 現時点で市税の収納率について申し上げますと約90.7%である。かつて93%という時代もあった。ただ、今財務部の思いとしては、なるべくこの90.7%を全道35市の平均値92.2%に近づけていきたいという思いはある。

○齊藤 明男委員

- ・ 国保料や市民税の中でも不納欠損になる部分が相当あると思うが、大体どのくらいか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 市税の例で申し上げますと、会社が倒産した場合や居所不明、生活保護受給などによって担税力がなくなる場合などで、ここ数年不納欠損の額は3億円程度で推移しているので、今後についても大体その範囲内でおさまるのではないかと考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ 財務部の直接的な所管ではないと思うが、国保料は2カ年までに不納欠損にするという話も伺っているが、何か特別理由があるのか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 国保料については、何もしなければ2年で時効になる。ただ、督促等で時効中断は可能になる。

○阿部 善一委員

- ・ 資料をお願いしたい。国民健康保険と介護保険の将来見通しも含めた資料を要求したい。現行の国民健康保険制度、介護保険制度を前提として、将来的に5年先、10年先、どれくらいの料金収入があって、どれくらいの支出があるかと。人口推計で大体出ると思うが、ぜひお願いしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 財務部長、所管が違うが、この資料について出せるか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 介護については、介護保険事業計画があるので、その計画通りに繰出金ベースで載せており、その計画があるので、それは提出できるが、国保については、ルール上の国保の繰出金ベースでしかここに算定していないので、具体の国保の収支見通しについては、この場では出せるか出せないかはお答えできない。できれば後ほど市民部と阿部委員でお話し合いをしていただければと思う。

○阿部 善一委員

- ・ なぜ資料を要求するかというと、例えば国保の場合、私はもう掛金は限界に来ていると思っている。掛金はもうこれ以上上げたら大変なことになる。そして、高齢者がどんどんふえていく。非生産人口もふえていく。そうすると分子が段々先細りになっていく。しかし、高齢者が多いから当然病院にかかる人が多くなってくる。そうすると相当の出費を伴っていく。そのときに今の掛金をスライド的に機械的に上げていくと、これは限界が来る話である。いずれ絶対来る話である。そのときにはどうするかとなると、一般財源をつぎ込んでいかなければならない。そういう将来的な見通しの中で今資料をお願いしたのである。そういうことだから、理解していただいて、財務部と市民部の皆さんで出していただきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 阿部委員から資料要求があったが、調べながら資料要求をするということで、御相談させていただきながらということですね。

○小野沢 猛史委員

- ・ 3ページ目、一番下の段の市役所の意識改革という中で、あら探しする気は全くないが、本来の目的とは違った予算の使われ方をしている事業とはどのような事業があるか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 具体的にこういう事業ということはなかなか申し上げづらいが、事業仕分け等でも、本来の目的が失われて、実際にただ行うことが事業となってしまっているような事業も見受けられるというような指摘もあったので、そういったものを今後洗い出しながら、不要不急業務、こういったものの見直しを図っていきたいと思っているところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 事業仕分けの委員の方が何をおっしゃるかは、それは委員の方の自由で、自由に発言いただければ結構なことだと思うが、行政が計画やプラン、あるいは基本的な考え方という中でこういう表現をしてしまうと、もう当然そこには何がしかのイメージとしてこれとこれとこれとか、たくさんはないにしても、そういうものがあってのこういう表現と理解するのが一般的、常識的ということになると思う。その辺の認識はどうか。前段の社会経済情勢に適合していない事業というのはありがちなこと。長くやっていると、そろそろ見直しをしたほうがいいのではないかと、社会情勢も変わっているということも往々にあると思うが、本来の目的と違った予算の使われ方という、これはちょっとまずいかなと思う。何を言いたいかというと、皆さんはこれから具体的にいろいろな事業を庁内で議論して、どのように見直していくかという作業をされると思うが、具体的にどのような議論があって、結果としてこう見直しました、あるいは見直しませんでしたという経過や中身、何を上げてこういう結果になりましたというところを、次のページに意思形成過程と責任の所在の明確化とあるが、できればそこら辺を示してほしい。聖域なくすべての事業を見直しするということになるのかもしれないが、あらかじめできれば委員会に、こういう事業をこんなふうに見直しをするという予定を資料として示していただければ我々も議論しやすいと思うがどうか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 事業の見直しをするものとしての資料ということだが、大きく二つに分けられるかと思う。このプランに掲載しようというような、見直しを予定している事業については今鋭意洗い出し作業を進めている。こちらについては、できれば夏くらいの早い時期にお示ししたいと考えている。また、プランの取り組み項目、外部評価を含めた評価する仕組みの構築と、こういった項目にかかわっての市全体の事業をお見せするという部分については、こういった形で公表させていただくのか、この評価をする仕組みをつくる際に検討をさせていただければと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何を対象に取り上げて見直しをしようかということは夏くらいまでにとという御答弁だった。7月くらいには市としての改革案をまとめるということは、何を議論しようかという資料は、その前にいたただかないと議論する場面は出てこない。7月をめどに改革案をまとめたいということであれば、もっと早く示していただけないかと思うがどうか。何を対象に見直しをするかということは今鋭意洗い出しをしているが、それが出てきたときには大体もうそれぞれ皆さんの考え方がある程度固めてある、骨格は固めたということになったのでは、議論する意味がないと思う。早めにこういうところを見直しますという資料を出してほしいと思うが、それはどうか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今の小野沢委員の意見について、理事者側、また委員の皆さんの御意見はいかがか。正副では、総

務常任委員会の事業仕分けがあってもいいのではないかという話もしていた。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何を見直しするのかという資料と受けとめたのか。そうではなくて、さっきお話ししたとおり結果として見直しをしなかったものもその中に出てくる。内容によっては、これはまだ引き続き3年、5年と継続するという結論になるものもあると思う。そういうものもすべて出してもらえると結構なのだが、今委員長から、総務常任委員会の事業仕分けがあってもいいのではないかみたいな話があったが、私は賛成である。それは覚えておく、いずれ議論したほうがいいと思う。そのための資料を提供してほしいということを申し上げている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 個々の委員からの調査事項もあるだろう。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回のプラン、財源不足に対応した対策として取り組む事項、事業については先ほど7月と言ったが、これから多分市民との関係が出てくる部分などいろいろあるわけなので、その辺については、財務部と私どもの原案を各部とも協議して、作業をしていかなければいけないんだろうとは思っている。いずれにしても、こういう項目について見直すというか、中には廃止するというような表現もあるのかもしれないが、定性的なと言えば変だが、そういうところまでは持っていきたいと思っていて、委員おっしゃるように、それを議会でもいろいろ議論していただきながら最終的な原案をつくっていきたいと思っているので、できるだけ早くその取り組み事項について整理していききたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 皆さんが改革案をまとめる前の段階で、なるべく早い時期にこういったものについて見直しをしますと、庁内で検討していきますというようなものは資料として、一覧としていただきたいということを重ねてお願いしておく。
- ・ 今までこういったプラン、改革案をつくろうというときに立てられる項目が、やはり同じようなものであるが、その中の記載で一つだけ、補助金負担の部分だけ外部委員の意見も参考にしながらという具体的な話である。これは別な進め方をしようという考えなのか。実は補助金や負担金というのは、行政のプロである皆さんがある意味では市民と常に深く関わりながら今までやってきたことを見直すということであり、なかなか大変である。ちょっと乱暴なやり方かもしれないが、市民の力をかりるというやり方は案外やりやすいんだなと私は思う。それで、外部委員の意見というようなくだりがあったので、ほかとはちょっと違った取り組みの仕方をされるのかなというふうに考えたので、その辺を伺いたい。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 補助金、負担金の見直しということで、今回記載させていただいた外部委員というのは、具体的な進め方として、補助金に限ってと考えている。まず、負担金については、基本的にはどちらかという市民の皆様に関わりが少なく思っているの、これは内部的に来年度の予算を目標けて、やめられるものはゼロベースから見直してやめていきたいと考えている。補助金については、外部委員会の立ち上げということでこれからになるが、現時点でイメージしているのは一つの事業に特化して、こ

の事業はいいとか悪いとかということではなくて、どこまでできるかわからないが補助金そのものについて、例えば運営補助金であればこういうルールでこの金額が限度だろう、それからイベントの補助金であれば事業規模に応じて、これくらいの補助金が妥当だろうというような線を引いた上で公益性等を勘案して金額を決めていければと考えている。そういった意味では、その外部委員は一つずつの事業をいい悪いとするのではなくて、補助金そのもの、補助金制度のあり方を抜本的に検討していただければと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私は十分と思っていないが、負担金は今年度も大分見直すところは見直した。ゼロベースという言葉もあったが、なくて特に困るのかということと案外そうでもないということが多いので、もっと大胆に見直してほしいと思う。補助金については、外部委員会を立ち上げるとのことであるが、もう時間もないから速やかに立ち上げるということになると思う。いつころ、どんなような構成で立ち上げる考えか。もし固まっていれば伺いたい。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 具体的にはこれから決定させていただきたいと思うが、財務部の思いとしては、できれば4月中に早々に立ち上げて議論を進めていきたいと考えている。また、委員の構成等については、補助金制度というかなり専門的な部分で議論をいただくということになるので、学識経験者等の有識者で構成をしていきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 時間がないので速やかにやってほしいと思う。委員の構成は市民の中から学識経験者等ということで、それはそれで結構なことかなと思うが、一方でそういう方々は大抵の場合利害関係者である。こういう言い方は適切な表現でないかもしれないが、どこかの補助金と皆かかわっている。これを見直すとかやめるといふ話になったときには、これも表現が適当かわからないが、抵抗勢力である。こういうものは案外そういう方々よりも、乱暴な議論も出てくるかもしれないが、事務局の皆さんが丁寧に説明をしていけば、公募により構成してもいいのではないかな。それくらいの気持ちでやらないと補助金の見直しという作業は、なかなか進まない。皆利害関係人と私は思う。西尾前市長の時代につくった行財政懇話会の中でも、結構厳しい激しい議論があって、この方はなかなか大胆なことを言うなというように思う方も中にはいらっしやった。今回の財政再建会議、この中にもいらっしやる。そういう方々に何人か入っていただくのも結構だと思うが、迫力ある議論を我々としては期待するわけなので、それと同じくらいの数を、半分くらい公募でというくらいの考えをもってほしいと思うが、その辺はどうか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 市民参加ということでは、市民の皆様には事業仕分けという形で個別の事業にかかわっていただくという形で考えており、今回の補助金のあり方を検討するのは、制度そのものということで考えているので、やはり一般的に有識者の方が適当なのかなと現時点で考えているので御理解いただきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私はもっと市民を信頼したほうがいいと思う。自治体のルールの中でどうこうという話以前の、ルールをつくることからコミットして、参加してということが大事なことだと思っている。もっと信頼したほうがいいと思う。エネルギーはそこから生まれてくる。そういう専門家の意見を聞きながらつくってきたのだから、専門家が出てきたら同じことをやるだけである。こういうことを言うと失礼だが、そういう方々は余り進化しないと私は思っている。あえてこれ以上言わないが、そこら辺はしっかり取り組んでほしいと思う。意見を述べて終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員から先ほど資料要求があり、総務部からは時期的な部分で意見の食い違いがあったようであるが、資料としては提出できるものか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ どういう項目をどこまでということはあるが、その項目を今整理しようとしていて、公表もしようと思っているので、資料として提出させていただくということになるかと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 委員会として、その部分の資料だけを先に提出できるかどうか質問している。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ プランとしてではなく、そのプランの中の対策が必要なわけで、対策を必要とする項目を今選択しているという状況であり、その項目について整理した上で公表したいと思っているので、その資料は当然だが総務常任委員会にも提出させていただこうとは思っている。できるだけ早くと申したのは、7月くらいと思っている。それは庁内での整理があるので、今現時点ではお答えできないが、できるだけ早くしたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると、7月中に改革プラン案をまとめるというのは違うということか。それを前提に私は質問していたので。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほど申したように、具体的に何をどうしていくのかという項目だけまず選択しようと思っている。当然、別枠で人件費等も出てくるわけだが、総体それを何年度にどのくらいの金額でということまでやりたいと思っている。それを最終的なプランの原案としてお示ししようと考えているので、7月の時点ではあくまでもどういった事業をどうするかという取り組んでいく項目、それだけをお示ししたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると、具体的にどのくらいの金額まで踏み込んでいくかという改革の原案をまとめるのはいつころをめどと考えているか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 皆さんに議論をいろいろいただくことになると思うし、内部的にもいろいろあるかと思う。それを取りまとめた上でということになるので、秋くらいにはと思うが、いずれにしても今年度からの計画なので、できるだけ早くしたいとは思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員会としては、市長公約とのかかわりがあったの、そういう流れからのスタートだったと思うが、それは早く示していただかないと、市長公約の一つ一つの項目の取り組みがいいとか悪いとか、ときにはやめたほうがいいのではないかという議論も出てくると思うが、それは我々やりづらいので、なるべく速やかに、時間を余りかけないで示してほしいなと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料要求についてのことであったが、まとめ次第速やかに総務常任委員会に提出していただきたいと思う。よろしく願います。
- ・ それでは、他に発言がないので質疑を終結する。
- ・ ここで理事者は退席願う。

（総務部、財務部退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今後の進め方だが、本件については理事者側の動きも踏まえながら引き続き調査を続けたいと思うので、御了承願う。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 私から1点お知らせをする。当委員会の閉会中継続審査事件となっている陳情第18号 函館市財産条例の施行に関する陳情については次回の委員会において議題としたいと考えている。日程については改めて事務局から皆さんに御相談する。4月下旬かゴールデンウィーク明けと考えている。
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後0時28分散会